

広報 三重地域センター 令和2年春号

長崎市役所 三重地域センター R2.4.23 No.10
〒851-2204 長崎市三重町 1098 番地 1
電話 095-850-1111 / FAX 095-840-1001
メールアドレス br_mie@city.nagasaki.lg.jp
業務時間 平日 8:45 ~ 17:30

三重地域センター管内人口 20,114 人 (男 9,652 人 女 10,462 人) 世帯数 8,339 世帯 (令和2年3月末現在)

長崎市からのお知らせ

○新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします

全国的に新型コロナウイルス感染症が広がっており、長崎市でも4月15日に1例目となる感染者が確認されました。新型コロナウイルスは、飛沫感染と接触感染により感染し発熱やのどの痛み、咳が長引くことが多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える方が多いことが特徴です。特に高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

症状がなくても、感染していた場合は、周りの人にうつしてしまう可能性がありますので、手洗いや咳エチケットを励行し、「3つの密」が重なる場所を避けましょう。

※長崎市帰国者・接触者相談センター

☎095-801-1712 (長崎市保健所 地域保健課)

・感染が疑われる方は、帰国者・接触者相談センターに電話での問い合わせをお願いします。

※感染が疑われる方に係る相談以外の相談については

☎095-829-1153 (長崎市保健所 地域保健課)

いずれの電話も土日祝日を含む午前9時 ~ 午後5時30分まで

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします

予防の基本は「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

手洗い



外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに手を洗いましょう。
手洗いの前に爪を短く切り、時計や指輪は外しておきましょう。

咳エチケット

・ティッシュなどで鼻と口を覆います。
・とっさの時は袖や上着の内側で覆います。
・周囲の人からなるべく離れます。



3つの密が重なる、感染拡大リスクが高まります。
これらの条件が揃う場所や場面を予測して、避けるようにしてください。

3つの密を避けましょう



○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う施設の休館・業務縮小について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三重地区の次の施設については、休館・業務縮小となります。

三重地区市民センター (☎095-814-1561) 5月6日(水)まで休館

三重地区公民館 (☎095-850-0142) 5月6日(水)まで休館

5月7日(木)から5月24日(日)まで業務縮小

※業務縮小：新規予約は受け付けていません。また、学習グループの利用の自粛の要請等

三重体育館 (☎095-850-6565) 5月6日(水)まで休館

老人憩いの家 (☎095-850-0915) 5月24日(日)まで休館

「舞の浜荘」

※今後の状況によっては、延長の可能性もありますので詳しくは、利用申込み先の施設にお尋ねいただくか市ホームページ(毎日更新)をご覧ください。

○長崎市三重地区子育て支援センター「てとて」が3月28日(土)に開設しました

【担当課 子育て支援課 ☎095-829-1270】

概ね3歳未満の児童と保護者が気軽に集まって自由に遊んだり、育児相談等を行うことができる場所です。

栄養相談や小児相談、ベビーマッサージや季節の行事など色々なイベントも行ってあります。

[地図検索はこちら](#)

詳しくは長崎市子育て応援ホームページ「イーカオ」をご覧ください。

日時 月曜～土曜 10:00～16:00 日曜祝日・年末年始は休館日です。

場所 三重町57番地1(みえっこ元気館内 むつみ学童隣「レインボーホール」)

対象者 概ね3歳未満の児童とその保護者

利用料 1組1日 100円

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため5月6日(水)まで休館。(5月7日(木)以降は未定)



○三重地域センター内に市営住宅の指定管理者事務所が設置されました

【担当課 住宅課 ☎095-829-1185】

4月1日から三重地域センター内に市営住宅の指定管理者事務所が設置され市営住宅に関する申込等ができるようになりました。

指定管理者：公営住宅管理共同企業体

(構成団体：株式会社エルベック、株式会社西日本ビルサービス)

【事務所】

■市役所桜町第2別館1階(桜町1番7号) ☎095-829-2989

■三重地域センター1階(三重町1098番地1) ☎095-850-1183



○ゴールデンウィーク期間中も三重地域センター市民サービスコーナー(三重地区市民センター内)は開庁します

5月2日(土)～5月6日(水)のゴールデンウィーク期間中も開庁します。ただし、住民票の写し、印鑑証明、戸籍、所得・課税などの証明書交付のみの業務になります。住所の異動届出や戸籍(出生・婚姻・死亡など)の届出、印鑑登録などはできませんのでご注意ください。

○特別弔慰金の受付が始まりました

戦没者の遺族に対する特別弔慰金の受付が4月1日から始まりました。

※請求される方により、必要になる書類(戸籍や委任状)が異なりますので事前にご確認いただくか次の問い合わせ先にご連絡ください。

請求期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日

【問い合わせ先】自治振興課 ☎095-829-1134 三重地域センター ☎095-850-1111

三重地区で行われた主な行事

2/9 三重地区ふるさとウォーキング



2/22～23 三重地区公民館まつり



職員の紹介

○令和2年4月1日付の人事異動がありましたので、転入職員の紹介をします。

【三重地域センター】

堀川 由利子

約11年ぶりに三重地域センターで勤務させていただきます。微力ながら地域の皆様のお役に立てよう頑張ります。よろしくお願いいたします。

宮木 夏実

文化財課から異動してきました。まだ不慣れなことが多く勉強中ですが、がんばりますのでよろしくお願いいたします。

お電話でのお問い合わせは、長崎市コールセンターへ。
市の制度、手続き、イベント、施設などさまざまなお問い合わせにワンストップでお答えします。

